



発行所  
公益社団法人 国民文化研究会  
(九州↔東京↔全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
http://www.kokubunken.or.jp/  
E-mail: info@kokubunken.or.jp

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

「真直なる大きな道」  
—ご譲位の年を迎へて、「新しい御代」の弥栄を願ふ—

理事長 今林賢郁

平成の御代がこの四月三十日に終る。格別の思ひで迎へた今年の新年である。思へば昭和六十四年一月七日昭和天皇崩御、同日皇太子殿下踐祚、元号が昭和から「平成」に替り新しい御代が始まった。

陛下は踐祚後の朝見の儀で昭和天皇を追慕され、「皇位を継承するに当たり、大行天皇の御遺徳に深く思いをいたし、いかなるときも国民とともにあることを念願された御心を心としつつ」とお述べになったが、陛下の三十年もまた、常に国民と共にあられた年月であった。平成二十八年八月八日、陛下は直接国民にお気持ちを表明された。その中に、天皇が象徴としての役割を果たすためには、「天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に」「天皇もまた、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じる

じて来ました」とのお言葉がある。

「天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求める」との陛下のご意向に対して、我々国民はいかほどお応へしてきたであらうか。自問すればまことに忸怩たるものがある。

平成六年、陛下は米国ご訪問に当り、その事前に海外から招かれた記者からの質問—かつてヴァイニング夫人から将来何になりたいか—と質問された際、どう答えられましたか—について文書でご回答になった。

「I shall be the Emperor」と答えました。：日本国憲法には、皇位は世襲のものであり、また、天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であると定められ：私は、この運命を受け入れ、：皇位以外の人生や皇位にあつては享受できない自由を望んでいません」(宮内庁編「道」天皇陛下御即位十年

記念記録集。

「皇統に属する男系男子」のみに継承され、他の誰ひとりその地位を継むことを許されない「皇位」、そのみ位を陛下は「運命」として受け入れ、「皇位以外の人生や皇位にあつては享受できない自由を望んでいません」とのご覚悟で、ただお一人で象徴のあるべき姿を求め続けてこられた。この国に生をうけた民の幸を思はずにはゐられない。

○

新たに皇位を継がれる皇太子殿下は昭和三十五年二月二十三日にお生れになったが、「浩宮誕生」との詞書で皇后陛下(当時、皇太子妃殿下)がお詠みになった一首がある。

あづかれる宝にも似てあるときは  
吾子ながらかひな畏れつつ抱く  
わが腕に抱く吾子、この吾子はいつの日か皇位を嗣ぐ子なのだといふ皇后陛下の畏れと慎みのお心が沁みいるやうに伝はつてくる。

この「吾子」が成長して、「加冠の儀」(民間の成人式)を迎へられたとき(昭和五十五年)、皇后陛下は「二月二十三日 浩宮加冠の儀とどこほりなく終りて」といふ詞書で長歌に添へて一首の反歌(音さやに懸緒截られし子の立てははるけく遠しかの如月は)をお詠みになったが、この長歌の後半に、「心ただに清らに明かくこ

の日よりたどり歩まむ 御祖みな歩み給ひし 真直なる大きな道」といふお言葉がある。

「あづかれる宝にも似て」「畏れつつ抱」いた「吾子」は今や成人となり、「御祖みな歩み給ひし 真直なる大きな道」を歩み出さうとしてゐる、「心ただに清らに明かく」進んで欲しいと願はれる、母君・皇后陛下の万感の思ひに心打たれる。

それから三十九年を経た今年の五月一日、「吾子」は第百二十六代の天皇のみ位を踐まれる。皇太子殿下は昨年の「お誕生日記者会見」において、「国民と苦勞を共にしながら、国民の幸せを願ひ、象徴とはどうあるべきか、その望ましい在り方を求め続けることが大切であると思ひます」と述べられた。このやうにして昭和天皇のお心は今上陛下に、そして皇太子殿下へと受け継がれていく。殿下もまた陛下のお心そのままに、皇位を「運命」として受け入れられ、国平らかなれ、民安らかなれ、と祈り続けてこられた歴代の天皇方の歩まれた道—真直なる大きな道—を新帝として踏み始められることであらう。

年初に當つて、新しい御代の弥栄を祈念し奉るとともに、ご譲位後の天皇皇后両陛下がお健やかであられることを心から願ふばかりである。